

京田辺市認知症高齢者等 SOS ネットワーク ご案内

京田辺市では、認知症などにより行方不明となった場合の早期発見と保護につなげるため、京田辺市役所・京田辺市地域包括支援センター・京都府警察・協力機関や企業も含めた SOS ネットワークを整備しています。



対象者

市内に居住し、認知症により自宅等に戻れなくなるおそれのある高齢者
※ただし、64歳以下の場合には、医師の診断書等が必要です
※登録は無料です

SOSネットワークにはどんな団体が参加していますか？

郵便局、鉄道会社、宅配業者、介護サービス事業者などがあり、趣旨に賛同し、事前に協力することに同意した団体です。

登録は誰がするのですか？

ご本人とご家族です。登録の際、個人情報の提供やその提供範囲について確認します。

具体的にどのように探してくれるのですか？

- ① 登録時にお渡しした QR コード入りのシールを身の回りに貼付していただくことで、発見者から、最寄りの警察署にすみやかに連絡が入る可能性が高まります。
- ② 家族から警察への検索依頼により、必要な情報を警察から市に、市からネットワーク参加団体にお伝えし、検索協力を要請します。連絡を受けた団体は、仕事や活動をしながら行方不明者を気にかけてながら、周囲を探索します。

※手続き方法等はうら面をご覧ください。

申請から支援までの流れ

- ① まずは、ご相談下さい。制度についてご説明します。

京田辺市役所 高齢者支援課への相談
窓口) 平日 8:30~17:15 電話) 0774-63-1268



- ② なるべく新しい顔(正面・横顔)写真と全身(立ち姿)写真を用意して下さい。

SOS ネットワークへの登録(京田辺市高齢者支援課)

- ③ 登録番号と QR コード入りシールをお渡しします。

登録者の身の回り品に QR コード入りシールを貼付



身元が分からないときは最寄りの警察署か下記に連絡をおねがいします。

京田辺市
高齢者支援課
0774-64-1363

行方不明高齢者等発見の
場合の専用ダイヤル

- ④ 登録者が万が一行方不明になった場合・・・

ただちに、110番通報し、京都府田辺警察署生活安全課に連絡
登録番号や必要な事項、不明になった時の服装や状況を伝える。

- ⑤ 警察から京田辺市に連絡が入り、各団体と連携した搜索を開始

警察から京田辺市へ連絡が入り、SOS ネットワークに参加の
団体とともに、搜索にあたります。

- ⑥ 発見されれば、すみやかにご家族にご連絡します。

お問合せ先 京田辺市高齢者支援課 TEL 0774-63-1268